

平成26年度 神奈川県立座間総合高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立座間総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり平成26年度の不祥事ゼロプログラムを定める。

1. 不祥事防止の課題・行動目標と具体的な取組み

課題	目標	具体的な取組
法令遵守意識の向上	公務員として倫理意識の向上を図り、公務外非行の未然防止を徹底させる。	①平成26年7月末までに、職員啓発資料をもとに、第1回職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、所属教職員全員が参加する、第2回職場研修を実施する。
私費会計の適切な運用	私費会計の適正な取り扱いを図る取り組みを進める。	①平成26年7月末までに、職員啓発資料をもとに、私費会計の公正な取り扱いについての職場研修を実施する。 ②平成26年10月末までに私費会計の中間監査、平成26年3月末までに私費会計の年度監査を実施する。
体罰、不適切指導の防止	体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	①平成26年7月末までに、職員啓発資料をもとに、体罰・不適切指導についての職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、所属教職員全員が参加する、体罰、不適切指導を内容とする職場研修を実施する。
セクハラ、わいせつ行為の防止	セクハラ・わいせつ行為を未然に防止する	①平成26年7月末までに、所属教職員全員が参加する、人権意識の向上を内容とする職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、職員啓発資料をもとに、セクハラ、わいせつ行為防止についての職場研修を実施する。
成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故を未然に防止する。	①平成26年7月末までに、職員啓発資料と成績処理及び調査書作成校内マニュアルをもとに、第1回 職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、所属教職員全員が参加する、第2回職場研修を実施する。
交通違反・事故、酒酔い・酒気帯び運転防止	交通法規の遵守に努め、交通事故・違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	①平成26年7月末までに、所属教職員全員が参加する、交通事故防止に係る職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、職員啓発資料をもとに、酒酔い・酒気帯び運転防止についての職場研修を実施する。
個人情報保護	個人情報の管理に対する意識を高め、個人情報の流出を未然に防止する。	①平成26年7月末に、不祥事事故防止一斉点検に係る個人情報管理分野のチェックリストによる点検及び情報セキュリティ点検を実施し、併せて、所属教職員全員を対象にした個人情報保護・情報セキュリティについての職場研修を実施する。 ②平成26年12月末までに、テスト作成及び処理に係る事例と現状把握するとともに、個人情報の流出が起きないような作業手順とチェック体制を点検する。また、電話番号・メールアドレスの取り扱いについての点検を行い、所属教職員全員を対象にした不適切利用や個人情報流失など個人情報管理についての職場研修を実施する。 ③平成27年1月～2月を入学者決定業務に係る個人情報保護重点月間と定め、個人情報の流出等が起きないような作業手順とチェック体制を点検するとともに、マニュアルに基づく点検の徹底を図る。

2. 取組の検証と一斉点検

(1) 第1回検証 (第1回不祥事防止一斉点検)	「具体的な取組」について、平成26年9月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成26年10月中旬に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。全職員対象の第1回不祥事防止一斉点検を実施する。
(2) 第2回検証 (第2回不祥事防止一斉点検)	「具体的な取組」について、平成26年12月までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成27年1月中旬までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。全職員対象の第2回不祥事防止一斉点検を実施する。
(3) 最終検証	第2回不祥事防止一斉点検を基に、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成27年度における県立座間総合高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

3. 実施結果

検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

4. 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議・管理運営グループがこれを行う。